

平成 21 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ プ ト ロ ム
代表者名 代表取締役社長 三浦 一博
(コード番号：7824 名証セントレックス)
問合せ先 取締役管理部部长 佐藤 政治
(電話番号 022 - 392 - 3711)

株式会社フィナンテックとの「E・COOL」の販売代理店契約について

当社は、平成21年4月10日付「次世代蛍光灯「E・COOL」の発売開始のお知らせ」において、環境エネルギー事業の一環として、台湾のGreat Top Technology社（以下「GTT社」という。）との共同でCCFL（冷陰極蛍光灯）を用いたCCFL蛍光灯の特許出願が完了したことを発表し、その後その製品化・量産体制に成功したことをお知らせいたしました。

この度、GTT社においてE・COOLの量産体制が整ったこと、また、E・COOLが日本国内では電気用品安全法（PSEマーク表示）の対象製品となったことを受けて、当社は、平成21年8月（予定）から日本国内での輸入・発売元になり、代理店を通じた販売網を構築し、広く普及させていきます。

これらのことから、当社と株式会社フィナンテック(東京都港区赤坂3丁目21-20、代表取締役社長 甲斐昌樹、以下「フィナンテック社」という。)は、フィナンテック社を販売代理店とする1次販売代理店契約を締結いたしました。フィナンテック社は当社の筆頭株主であり、IRのコンサルティングを主たる業務とする会社ですが、フィナンテック社がこのたび、CSR事業部を発足させ、このE・COOLを全面的に販売していくことを受け、今後、当社とフィナンテック社は協業してE・COOLの普及に努めていくこととなりました（詳細は、フィナンテック社のリリースをご参照ください）。

ポスト京都議定書の地球温暖化対策として、わが国は、2020年時点の中期目標として温暖化ガス15%削減目標（2005年対比）を表明しており、企業にとりましても、温暖化ガス削減は緊急の経営課題となっている中、E・COOLは企業のCSR活動における「二酸化炭素を中心とした温暖化ガス削減」のソリューションとして大きな効果を発揮する製品であり、当社は、そうした企業からの大きな需要に応えていきたいと考えております。

以 上

(注) E・COOLは株式会社オプトロムの登録商標です。